

パブリックコメント実施結果報告書

平成28年8月1日

担当課	人権・同和対策課
担当者	中尾
連絡先	0857-26-7590

意見公募のテーマ：鳥取県人権施策基本方針第3次改訂（案）について

①手段別意見応募件数

郵便	ファックス	電子メール	県民課・総合事務所等へ	その他の方法	計
()	()	32 (11)	()	51 (38)	83 (49)

②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した	6件	<ul style="list-style-type: none"> ○企業には社会的責任として性別・国籍の違いや育児・介護・障がい等の制約と記載されているが、育児や障がい制約と受け取れるため記述を変えるべき ○インフォームド・コンセントの説明を記載すべき ○隣保館は、人権啓発の拠点となるコミュニティセンターであり、総合的な人権相談窓口であることを明示すべき
既に盛り込み済み	46件	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針での「人権」について、憲法が規定する基本的人権との関係で記述すべき ○身元調査のための住民票写し等の不正取得の防止を図るため、事前登録型本人通知制度の登録者数を上げるためには、県民に対しての周知と自治体への指導が必要である。 ○インターネット上の人権侵害を減らすために、プロバイダ責任制限法の改正が必要であり、県も国への要請を続けるべき
今後の検討課題	10件	<ul style="list-style-type: none"> ○LGBTについて、トイレだけにとどまらず、学校の更衣室、プールの更衣室、職場のそれら等、本当に「差別」しないものを設置できるだろうか？
対応困難	8件	<ul style="list-style-type: none"> ○いろいろな事業への推進支援が多数あるが、ピンポイントに絞ってはどうか？
その他	13件	<ul style="list-style-type: none"> ○推進、支援の実効性担保が必要 ○多くの人権課題に対する取組の方向性がコンパクトに示されており、時代の変化に対応できていると思う。
計	83件	

③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

他の公表方法として該当するものに○を付けてください。

とりネット	報道機関への資料提供	県議会への報告	県民課等での縦覧等	広報誌等への掲載	その他
○		○	○		○